

2336 磨棒鋼製造業

主として他から受け入れた棒鋼から冷間引抜などにより磨棒鋼を製造する事業所をいう。

○磨棒鋼製造業

2337 引抜钢管製造業

主として他から受け入れた钢管（中古管を含む）から引抜钢管を製造する事業所をいう。

○引抜钢管製造業；再生引抜钢管製造業

2338 伸 線 業

主として他から受け入れた線材、バーインコイルから線引きにより鉄線、硬鋼線、ピアノ線などを製造する事業所をいう。

さらにその線から線材製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

○鉄線製造業；硬鋼線製造業；ピアノ線製造業；くぎ製造業（線材から一貫作業によるもの）；針金製造業（線材から一貫作業によるもの）；金網製造業（線材から一貫作業によるもの）；鋼索製造業（線材から一貫作業によるもの）；PC鋼より線製造業（線材から一貫作業によるもの）

×くぎ製造業（線材から一貫作業によらないもの）[2571]；針金製造業（線材から一貫作業によらないもの）[2349]；金網製造業（線材から一貫作業によらないもの）[2579]；鋼索製造業（線材から一貫作業によらないもの）[2579]

2339 その他の製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）

主として溶接形鋼など他に分類されない鋼材を製造する事業所をいう。

○溶接形鋼製造業

234 表面処理鋼材製造業

2341 亜鉛鉄板製造業

主として他から受け入れた薄板、広幅帶鋼などから亜鉛鉄板を製造する事業所をいう。

○亜鉛鉄板製造業；着色亜鉛鉄板製造業

2342 めつき钢管製造業

主として他から受け入れた钢管からめつき钢管を製造する事業所をいう。

○亜鉛めつき钢管製造業

2349 その他の表面処理鋼材製造業

主として他から受け入れた鋼材から他に分類されない表面処理鋼材を製造する事業所をいう。

○ブリキ製造業；針金製造業（線材から一貫作業によらないもの）；亜鉛めっき硬鋼

線製造業；ビニル鋼板製造業；ティンフリースチール製造業

×針金製造業（線材から一貫作業によるもの）[2338]

235 鉄素形材製造業

2351 鋸鉄鋳物製造業（鋸鉄管、可鍛鋳鉄を除く）

主として他から受け入れた鋸鉄から鋸鉄管、可鍛鋳鉄以外の機械用鋳物及び日用品などの鋸鉄鋳物を製造する事業所をいう。

○機械用鋸鉄鋳物製造業；日用品用鋸鉄鋳物製造業

×鋸鉄管製造業[2393]；可鍛鋳鉄製造業[2352]

2352 可鍛鋳鉄製造業

主として他から受け入れた鋸鉄から可鍛鋳鉄を製造する事業所をいう。

○可鍛鋳鉄製造業；合金可鍛鋳鉄製造業；靴底金製造業；パイプ継手製造業

2353 鋳鋼製造業

主として鋼鋳物を製造する事業所をいう。

○鋳鋼製造業

2354 鍛工品製造業

主として他から受け入れた棒鋼などからハンマ、プレスなどで型鍛造などをを行い鍛工品を製造する事業所をいう。

○鍛工品製造業

2355 鍛鋼製造業

主として鋼塊を製造し、更に鋼塊からハンマ、プレスなどで鍛鋼品を製造する事業所をいう。

他から受け入れた鋼塊、鋼半製品からの鍛鋼を製造する事業所も本分類に含まれる。

○鍛鋼製造業

- 239 その他の鉄鋼業
- 2391 鉄鋼シャースリット業  
主として他から受け入れた広幅帶鋼、帶鋼、鋼板の切断（溶断を含む）を行う事業所をいう。  
○鉄鋼シャーリング業；鉄鋼スリット業
- 2392 鉄スクラップ加工処理業  
主として他から受け入れた鉄スクラップ（鉄くず）を製鋼原料として電気炉、転炉に直接投入できるように加工処理を行う事業所をいう。  
○鉄スクラップ加工処理業；製鋼原料用鉄スクラッププレス・シャーリング業；製鋼原料用鉄スクラップシュレッダー業；製鋼原料用鉄スクラップ化学処理業  
×鉄鋼シャースリット業 [2391]；鉄スクラップ卸売業 [5242]；鉄くず破碎請負業 [9099]
- 2393 鋳鉄管製造業  
主として他から受け入れた銑鉄から鋳鉄管を製造する事業所をいう。  
○鋳鉄管製造業
- 2399 他に分類されない鉄鋼業  
主として他に分類されない鉄鋼を製造する事業所をいう。  
○鉄粉製造業；純鉄粉製造業；純鉄圧延業；ペレット製造業

## 中分類 24－非鉄金属製造業

### 総 説

この中分類には、鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行う事業所、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行う事業所及び非鉄金属の铸造、鍛造、その他の基礎製品を製造する事業所が分類される。電線、ケーブルを製造する事業所及び核燃料を製造する事業所も本分類に含まれる。

小分類 細分類  
番号 番号

#### 241 非鉄金属第1次製錬・精製業

##### 2411 銅第1次製錬・精製業

主として銅鉱石を処理し、銅の製錬及び精製を行う事業所をいう。

○銅製錬・精製業；銅製造業（主として鉱石から製造するもの）；電気銅精製業（主として鉱石から製造するもの）

×伸銅品製造業 [2431]；銅合金製造業 [2429]

##### 2412 亜鉛第1次製錬・精製業

主として亜鉛鉱石を処理し、亜鉛の製錬及び精製を行う事業所をいう。

○亜鉛製錬・精製業（主として鉱石から製造するもの）；電気亜鉛精製業

×亜鉛・同合金圧延業 [2439]；亜鉛合金製造業 [2422]

##### 2413 アルミニウム第1次製錬・精製業

主として鉱石又はアルミナを処理し、アルミニウムの製錬及び精製を行う事業所をいう。

鉱石からアルミナを製錬する事業所も本分類に含まれる。

○アルミニウム製錬・精製業（主として鉱石又はアルミナから製造するもの）；アルミナ製錬業

×アルミニウム・同合金圧延業 [2432]；アルミニウム合金製造業 [2423]

##### 2419 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業

主として他に分類されない非鉄金属鉱石を処理し、製錬及び精製を行う事業所をいう。

○鉛製錬・精製業（主として鉱石から製造するもの）；金、銀、白金製錬・精製業；貴金属製錬・精製業；ニッケル製錬・精製業（主として鉱石又はニッケルマットから

製造するもの) ; ニッケル地金製造業 ; チタン製鍊・精製業 (主として鉱石から製造するもの) ; ウラン製鍊・精製業 ; トリウム製鍊・精製業 ; すず製鍊業 ; アンチモン製鍊業 ; 水銀製鍊業 ; マンガン製鍊業 ; クロム製鍊業 ; タングステン製鍊業 ; モリブデン製鍊業 ; マグネシウム製鍊業 ; ゲルマニウム製鍊業 ; シリコン製鍊業 ; タンタル製鍊業

×鉛・同合金圧延業 [2439] ; はんだ・減摩合金製造業 [2421] ; 活字合金製造業 [2421] ; 貴金属・同合金圧延業 [2439] ; 貴金属合金製造業 [2429] ; ニッケル・同合金圧延業 [2439] ; ニッケル合金製造業 [2429] ; チタン・同合金圧延業 [2439] ; チタン合金製造業 [2429] ; 核燃料製造業 [2491] ; すず合金製造業 [2429] ; すず・同合金圧延業 [2439]

242 非鉄金属第2次製鍊・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)

2421 鉛第2次製鍊・精製業 (鉛合金製造業を含む)

主として鉛のくず及びドロスを処理し、鉛を再生する作業を行う事業所をいう。

減摩合金、活字合金などの鉛合金 (はんだを含む) を製造する事業所も本分類に含まれる。

○鉛再生業；はんだ・減摩合金製造業；活字合金製造業

2422 亜鉛第2次製鍊・精製業 (亜鉛合金製造業を含む)

主として亜鉛のくず及びドロスを処理し、亜鉛を再生する作業を行う事業所をいう。

亜鉛合金を製造する事業所も本分類に含まれる。

○亜鉛再生業；亜鉛合金製造業

2423 アルミニウム第2次製鍊・精製業 (アルミニウム合金製造業を含む)

主としてアルミニウムのくず及びドロスを処理し、アルミニウムを再生する作業を行う事業所をいう。

アルミニウム合金を製造する事業所も本分類に含まれる。

○アルミニウム再生業；アルミニウム合金製造業

2429 その他の非鉄金属第2次製鍊・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)

主として鉛、亜鉛及びアルミニウム以外の非鉄金属のくず及びドロスを処理し、すず、水銀、ニッケルなどを再生する作業を行う事業所をいう。

これらの合金を製造する事業所も本分類に含まれる。

○貴金属再生業；すず再生業；水銀再生業；ニッケル再生業；貴金属合金製造業；銅合金製造業；ニッケル合金製造業；チタン合金製造業；すず合金製造業

243 非鉄金属・同合金圧延業（抽伸、押し出しを含む）

2431 伸銅品製造業

主として銅、黄銅、青銅及びその他の銅合金から圧延、抽伸、押し出しなどにより板、条、棒、線、はく（箔）、管などを製造する事業所をいう。

○銅圧延業；銅合金圧延業；銅線・銅合金線製造業（裸電線を除く）；銅管製造業；黄銅棒製造業；銅くぎ製造業（線材から一貫作業によるもの）

×銅合金製造業 [2429]；電線・ケーブル製造業 [244]；打はく製造業 [2599]

2432 アルミニウム・同合金圧延業（抽伸、押し出しを含む）

主としてアルミニウム及びその合金から圧延、抽伸、押し出しなどにより板、条、棒、形材、線、はく（箔）、管などを製造する事業所をいう。

○アルミニウム・同合金圧延業；アルミニウム線製造業（裸電線を除く）；アルミニウム管製造業；アルミニウム圧延はく製造業

×アルミニウム合金製造業 [2423]；電線・ケーブル製造業 [244]；打はく製造業 [2599]

2439 その他の非鉄金属・同合金圧延業（抽伸、押し出しを含む）

主として銅、アルミニウム以外の非鉄金属及び合金から圧延、抽伸、押し出しなどにより板、条、棒、線、はく（箔）、管などを製造する事業所をいう。

○鉛・同合金圧延業；鉛・同合金伸線業；鉛管・鉛板製造業；貴金属・同合金圧延業；亜鉛・同合金圧延業；ニッケル・同合金圧延業；チタン・同合金圧延業；すず・同合金圧延業；マグネシウム・同合金圧延業

×はんだ・減摩合金製造業 [2421]；活字合金製造業 [2421]；打はく製造業 [2599]

244 電線・ケーブル製造業

2441 電線・ケーブル製造業（光ファイバケーブルを除く）

主として銅、アルミニウム及びその合金のさお、線から裸電線、絶縁電線又はケーブルを製造する事業所をいう。

主として光ファイバケーブルを製造する事業所は細分類 2442 に分類される。

○裸電線製造業；絶縁電線製造業；ケーブル製造業

×光ファイバケーブル製造業 [2442]

- 2442 光ファイバケーブル製造業（通信複合ケーブルを含む）  
主として光ファイバケーブルを製造する事業所をいう。  
主な製品は、大容量伝送用の光ファイバ通信ケーブル、電力ケーブル、被覆電線と複合した光複合ケーブル、光架空地線及び光ファイバコードなどである。  
主として光ファイバ心線を製造する事業所も本分類に含まれる。  
主として光ファイバ素線を製造する事業所は材質によって石英系は中分類 22 [2217] に、プラスチック系は中分類 19 [1931] に分類される。  
○光ファイバケーブル製造業；光複合ケーブル製造業；光ファイバ通信ケーブル製造業（通信複合ケーブルを含む）；光架空地線製造業；光ファイバコード製造業；光ファイバ心線製造業  
×電線・ケーブル製造業 [2441]；石英系光ファイバ素線製造業 [2217]；プラスチック系光ファイバ素線製造業 [1931]
- 245 非鉄金属素形材製造業
- 2451 銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）  
主として銅及び同合金鋳物（ダイカストを除く）を製造する事業所をいう。  
○銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）  
×非鉄金属鋳物製造業（銅・同合金を除く）[2452]；アルミニウム・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）[2452]
- 2452 非鉄金属鋳物製造業（銅・同合金鋳物及びダイカストを除く）  
主としてアルミニウム及び同合金、マグネシウム及び同合金などの非鉄金属鋳物（ダイカストを除く）を製造する事業所をいう。  
銅・同合金鋳物（ダイカストを除く）を製造する事業所は細分類 2451 に分類される。  
○非鉄金属鋳物製造業（銅・同合金を除く）；アルミニウム・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）；マグネシウム・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）  
×銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）[2451]
- 2453 アルミニウム・同合金ダイカスト製造業  
主としてアルミニウム・同合金ダイカストを製造する事業所をいう。  
非鉄金属ダイカスト（アルミニウム・同合金を除く）を製造する事業所は細分類 2454 に分類される。  
○アルミニウム・同合金ダイカスト製造業

×非鉄金属ダイカスト製造業（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）[2454]

- 2454 非鉄金属ダイカスト製造業（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）  
主として亜鉛、銅、マグネシウムなどの非鉄金属ダイカストを製造する事業所をいう。  
○非鉄金属ダイカスト製造業（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）；亜鉛・同合金ダイカスト製造業；銅・同合金ダイカスト製造業；マグネシウム・同合金ダイカスト製造業  
×アルミニウム・同合金ダイカスト製造業 [2453]
- 2455 非鉄金属鍛造品製造業  
主として銅、アルミニウム等の非鉄金属及び合金からハンマ、プレス等で鍛造を行い鍛造品を製造する事業所をいう。  
○非鉄金属鍛造業；銅・同合金鍛造品製造業；アルミニウム・同合金鍛造品製造業
- 249 その他の非鉄金属製造業
- 2491 核燃料製造業  
主として金属ウラン、酸化ウランなどの核燃料物質を成形加工（濃縮、再処理業等を含む）する事業所をいう。  
○核燃料成形加工業；核燃料濃縮業；使用済核燃料再処理業
- 2499 他に分類されない非鉄金属製造業  
主として非鉄金属の粉末などを製造する事業所で他に分類されないものをいう。  
○非鉄金属粉末製造業（粉末や金を除く）；非鉄金属シャーリング業  
×非鉄金属熱処理業 [2565]

## 中分類 25—金属製品製造業

### 総 説

この中分類には、主として次のような鉄及び非鉄金属製品を製造する事業所が分類される。すなわち、ブリキ缶及びその他のめっき板等製品、刃物、手道具類、一般金物類、電熱器を除く加熱装置、建設用・建築用金属製品、金属線製品及び他に分類されない各種の金属製品などである。

重要な金属製品製造業で、他の中分類に分類されるものは次のとおりである。すなわち、金属製家具を製造する事業所は中分類 14—家具・装備品製造業に、一般機械を製造する事業所は中分類 26—一般機械器具製造業に、電気機械を製造する事業所は中分類 27—電気機械器具製造業に、電子計算機及び通信機械を製造する事業所は中分類 28—情報通信機械器具製造業に、輸送用機械器具を製造する事業所は中分類 30—輸送用機械器具製造業に、計量器、測定器、分析機器、測量機械、理化学機械及び時計を製造する事業所は中分類 31—精密機械器具製造業に、宝石加工及び貴金属製品を製造する事業所は中分類 32—その他の製造業にそれぞれ分類される。鉄、非鉄金属及びそれらの合金並びに基礎金属材料を製造する事業所は中分類 23—鉄鋼業及び中分類 24—非鉄金属製造業に分類される。

小分類 細分類  
番号 番号

251 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業

2511 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業

主として缶詰用缶、ビール缶、一般用缶、18 リットル缶、牛乳輸送用缶、アイスクリーム缶及びその他のめっき板等製品を製造する事業所をいう。

ただし、打抜き及びプレス加工製品を製造する事業所は小分類 255 [2551, 2552] に分類される。

○缶詰用缶製造業；18 リットル缶製造業；ブリキ缶製造業；ブリキ製容器製造業；バケツ製造業；エアゾール缶製造業

×打抜プレス加工製品製造業 [2551, 2552] ; ドラム缶製造業 [2543] ; 板金製品製造業 [254]

252 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業

2521 洋食器製造業

主として食卓用刃物及びその他の洋食器（貴金属製を除く）を製造する事業所をいう。

○食卓用ナイフ・フォーク・スプーン製造業；盆製造業  
×洋食器製造業（貴金属製品）[3219]

2522 機械刃物製造業

主として金属加工機械（金属工作機械を除く），木材加工機械，パルプ及び製紙機械，製本機械，皮革処理機械，たばこ製造機械などの機械に取り付けられる機械刃物を製造する事業所をいう。

ただし，金属工作機械に取り付けられる切削工具を製造する事業所は中分類 26 [2644] に，建設及び鉱山機械に取り付けられるビット，スピード，スチールなどを製造する事業所は中分類 26 [2631] に分類される。

○機械刃物製造業；木材加工機械刃物製造業；製紙機械刃物製造業；製本機械刃物製造業；たばこ製造機械刃物製造業

×切削工具製造業 [2644]；建設・鉱山機械用ビット・スピード・スチール製造業 [2631]

2523 利器工道具・手道具製造業（やすり，のこぎり，食卓用刃物を除く）

主として機械用及び農業用刃物を除くあらゆる種類の利器，工道具及び手道具，すなわち，おの，かんな，のみ，金づち，包丁，ポケットナイフ，はさみ，バリカン，かみそり，マニキュア用器具，やっこ，ショベル，つるはし，ハンマ及びその他の修理業者，宝石加工業者，石工業者などの用いる特殊道具を製造する事業所をいう。

○おの製造業；かんな製造業；のみ製造業；きり製造業；刃物製造業（包丁，はさみ，肉切用・製靴用・彫刻用刃物など）；缶切製造業；ポケットナイフ製造業；バリカン製造業；安全かみそり製造業（替刃を含む）；かみそり製造業；土工用具製造業；ショベル製造業；つるはし製造業；ハンマ製造業；石工用手道具製造業；宝石加工手道具製造業

×農業用刃物製造業 [2527]；医療用刃物製造業 [3131]；手持工具製造業（動力付）[2644]；手引のこぎり製造業 [2526]

2524 作業工具製造業（やすりを除く）

主としてレンチ，スパン，ペンチ，ドライバなどを製造する事業所をいう。

ただし，主として利器工道具及び手道具を製造する事業所は細分類 2523 に，やすりを製造する事業所は細分類 2525 に，のこぎりを製造する事業所は細分類 2526 に，農業用器具を製造する事業所は細分類 2527 に，動力付手持工具を製造する事業所は中分類 26 [2644] に分類される。

○レンチ製造業；スパン製造業；ペンチ製造業；ドライバ製造業

×機械刃物製造業 [2522] ; 利器工道具製造業 [2523] ; やすり製造業 [2525] ; のこぎり製造業 [2526] ; 農業用器具製造業 [2527] ; 動力付手持工具製造業 [2644]

2525 やすり製造業

主としてやすりの製造及び目立てを行う事業所をいう。

○やすり製造業；やすり目立業

×研磨布紙製造業 [2273]

2526 手引のこぎり・のこ刃製造業

主として手引のこぎり及びのこ刃（手引用、動力用）を製造する事業所をいう。

ただし、のこ盤を製造する事業所は中分類 26 [2662] に分類される。

○のこぎり製造業（手引のもの）；のこ刃製造業（丸・帯のこぎりのもの）

×製材機械製造業（のこ盤製造業）[2662]

2527 農業用器具製造業（農業用機械を除く）

主としてくわ、かま、ホー、すき、まんのうなどを製造する事業所をいう。

主として農業用機械を製造する事業所は中分類 26 [2621] に分類される。

○耕作用具製造業；養蚕用機器製造業（金属製のもの）；養きん用機器製造業（金属製のもの）；養ぼう機器製造業（金属製のもの）；農業用刃物製造業

×農業用機械製造業 [2621] ；土工用具製造業（ショベル、つるはしななど）[2523]

2529 その他の金物類製造業

主として普通金物と呼ばれ他に分類されない種々の製品を製造する事業所をいう。

主な製品は、扇錠、組かぎ、戸車及びその他の建築用・建具用金具類、架線金物、自動車及びその他の輸送車両用の金具類、小箱、家具、トランク、スーツケース、袋物などの金具類、南京錠などである。

ただし、主としてボルト、ナットを製造する事業所は小分類 258 [2581] に、くぎ、靴くぎなどを製造する事業所は小分類 257 [2571] に、機械刃物を製造する事業所は細分類 2522 に分類される。

○建築用金物製造業；架線金物製造業；袋物用金具製造業；家具用金具製造業；建具用金具製造業；自動車用金物製造業；車両用金具製造業；船舶用金具製造業；かばん金具製造業；錠前製造業；かぎ製造業；金庫錠製造業；戸車製造業（金属製）；ドア

クローザ・ヒンジ製造業

×ボルト・ナット製造業 [2581]；くぎ・靴くぎ製造業 [2571]；機械刃物製造業 [2522]；魔法瓶製造業 [3278]

253 暖房装置・配管工事用附属品製造業

2531 配管工事用附属品製造業（バルブ、コックを除く）

主として鋳鉄製、真ちゅう製などの配管工事用附属品、すなわち、継手、ノズル、蒸気抜き、水抜きなどを製造する事業所をいう。

ただし、主としてバルブを製造する事業所は中分類 26 [2692] に、陶磁器製及びほうろう鉄器製の衛生器具及び台所用品を製造する事業所は中分類 22 [224, 2291] に分類される。

○配管工事用附属品製造業；金属製衛生器具製造業；ノズル製造業；止め栓製造業

×バルブ・同附属品製造業 [2692]；ほうろう鉄器製造業 [2291]；陶器製配管用品製造業 [2241]；陶磁器製ちゅう房器具製造業 [2242]；蛇口製造業 [2692]

2532 ガス機器・石油機器製造業

主としてガスストーブ、石油ストーブのような暖房機器、ガス及び石油を燃料とする調理機器及び装置、冷蔵庫などを製造する事業所をいう。

主な製品は、ガスストーブ、石油ストーブ、ガス及び石油を燃料とするこんろ、レンジ、温風暖房機（熱交換式のものを除く）、湯沸器、冷蔵庫、保温庫、炊飯機器、ふろ釜、ふろバーナ、オーブン、フライヤ、ロースタ、タオル蒸し器、乾燥機、アイロンなどである。

○ガス機器製造業；石油機器製造業；ふろバーナ製造業

×温水ボイラ製造業 [2533]；温風暖房機製造業（熱交換式のもの） [2533]

2533 温風・温水暖房装置製造業

主として温風暖房装置（熱交換式のもの）及び温水暖房装置を製造する事業所をいう。

主な製品は、温風暖房機（熱交換式のもの）、温水ボイラ、放熱器、ユニットヒータなどである。

○温風暖房機製造業（熱交換式のもの）；温水ボイラ製造業；放熱器製造業；ユニットヒータ製造業

×ガス機器製造業 [2532]；石油機器製造業 [2532]；ふろバーナ製造業 [2532]；太陽熱利用温水装置製造業 [2539]；工業用ボイラ製造業 [2611]；自動車用ラジエータ製造業 [3013]

2539 その他の暖房・調理装置製造業（電気機械器具，ガス機器，石油機器を除く）

主としてその他の暖房又は調理用器具及び装置を製造する事業所をいう。

主な製品は、電気機械器具，ガス機器及び石油機器を除くストーブ，こんろ，湯沸し，熱風炉，調理用機器及び装置（調理用機械，洗浄装置）などである。

主として電子レンジ，電気ストーブ類を製造する事業所は中分類 27 [2721, 2729] に，工業窯炉を製造する事業所は中分類 26 [2676] に，電気炉を製造する事業所は中分類 27 [2719] に，工業用，動力用及び船舶用のボイラを製造する事業所は中分類 26 [2611] に，板金製煙突，板金製タンク又は他の板金製品を製造する事業所は小分類 254 [2543] に分類される。

○調理用機器・同装置製造業（電気式を除く）；太陽熱利用温水装置製造業；焼却器製造業；焼却炉製造業（産業用を除く）

×電子レンジ製造業 [2721]；電気こんろ製造業 [2721]；電気ストーブ製造業 [2729]；炉製造業（工業用もの）[2676]；製缶業（ボイラかん体，板金製タンク，板金製煙突など）[2543]；ガス機器・石油機器製造業 [2532]；温風・温水暖房装置製造業 [2533]；放熱器製造業 [2533]；ユニットヒータ製造業 [2533]；焼却炉製造業（産業用）[2679]

254 建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）

2541 建設用金属製品製造業

主として建設用の金属製品を製造する事業所をいう。

主な製品は、鉄骨，鉄塔，鋼橋，貯蔵槽，金属柵，金属門，金属格子，鋼板煙突，階段などである。

○鉄骨製造業；鉄塔製造業；鋼橋製造業；貯蔵槽製造業；金属柵製造業；鋼板煙突製造業

×金属扉製造業 [2542]；シャッタ製造業 [2542]；建築用ラス製品製造業 [2542]；組立家屋（プレハブ）用金属製品製造業 [2542]；板金製タンク製造業 [2543]；板金製煙突製造業 [2543]

2542 建築用金属製品製造業（建築用金物を除く）

主として建築用の金属製品を製造する事業所をいう。

主な製品は、金属扉，シャッタ，サッシ，建築用板金製品，建築用ラス製品，カーテンウォール，組立家屋用金属製品，建築装飾用金属製品などである。

○シャッタ製造業；建築用板金製品製造業；建築用ラス製品製造業；金属扉製造業；組立家屋（プレハブ）用金属製品製造業；金属製日よけ製造業；金属製ブラインド製造業；サッシ製造業（金属製のもの）；金属製よろい戸製造業；建築装飾用金属製品製造業；金属屋根製品製造業  
×建築用金物製造業 [2529]

#### 2543 製缶板金業

主として温水缶，板金製煙突及びタンク，ドラム缶，ガス容器（ポンベ）などの製造並びに他の事業所のために溶接，折り曲げなどの作業を含む金属板加工及び組立てを行う事業所をいう。

○製缶業；温水缶製造業；蒸気缶製造業；鉄鋼板加工業（溶接，折曲げ，ろう付けなど）；ガス容器（ポンベ）製造業；板金製タンク製造業；板金製煙突製造業；ドラム缶製造業；コンテナ製造業（金属製のもの）；アッパータンク製造業；梱包容器（スチール）製造業

×建築用板金製品製造業 [2542]；発電用ボイラ製造業 [2611]；鋼板煙突製造業 [2541]；貯蔵槽製造業 [2541]；温水ボイラ製造業 [2533]；船体ブロック製造業 [3032]

#### 255 金属素形材製品製造業

##### 2551 アルミニウム・同合金プレス製品製造業

主としてアルミニウム，アルミニウム合金の打抜きによって，瓶の口金，調理用・家庭用・医療用器具の製造，打抜き又はプレス加工された自動車車体あるいは機械部分品などを製造する事業所をいう。

主として他から支給されてアルミニウム・同合金の打抜き及びプレス作業を行う事業所も本分類に含まれる。

○自動車車体部分品製造業（アルミニウム・同合金）（スタンプ・プレス製品）；機械部分品製造業（アルミニウム・同合金）（スタンプ・プレス製品）；金属プレス業（アルミニウム・同合金）（自動車部分品，機械部分品，口金，その他の器具を製造するもの）；王冠製造業（アルミニウムのもの）；台所用品製造業（アルミニウム・同合金）（スタンプ・プレス製品）；医療器具製造業（アルミニウム・同合金）（スタンプ・プレス製品）；打抜プレス加工製品製造業（アルミニウム・同合金）  
×ほうろう引製品製造業 [2291]；こはせ製造業 [3254]；金属製トランク製造業 [2161]

##### 2552 金属プレス製品製造業（アルミニウム・同合金を除く）

主としてアルミニウム，アルミニウム合金以外の金属の打抜きによって瓶の口金，調理用・家庭用・医療用器具の製造，打抜き又はプレス加工された自動車車体あるいは機械部分品などを製造する事業所をいう。

○自動車車体部分品製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；機械部分品製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；金属プレス業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；王冠製造業（アルミニウム・同合金を除く）；台所用品製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；医療器具製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；打抜プレス加工製品製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）  
×アルミニウム・同合金のスタンプ・プレス製品製造業 [2551]；金属製トランク製造業 [2161]

2553 粉末や金製品製造業

主として金属粉を混合し、それを金型内に充てんし、圧縮成形した後、焼結を行う粉末や金法によって機械部分品を製造する事業所をいう。

○機械部分品製造業（粉末や金によるもの）；超硬チップ製造業

×磁性材部分品製造業（粉末や金によるもの）[2919]

256 金属被覆・彫刻業、熱処理業（ほうろう鉄器を除く）

2561 金属製品塗装業

主として他から支給された金属製品にエナメル、ラッカーなどの塗装を行う事業所をいう。

ただし、漆の塗装を行う事業所は中分類 32 [3261] に分類される。

○エナメル塗装業（金属製品にエナメルを塗装するもの）；ラッカー塗装業（金属製品にラッカーを塗装するもの）

×漆塗装業 [3261]；ペンキ塗装業（主として看板書きを行うもの）[9094]

2562 溶融めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）

主として他から支給された金属製品に亜鉛被膜又は他のめっきあるいはアルミニウム、鉛、亜鉛などの被膜を行う事業所、又は缶及び諸器具のすず被膜直しを行う事業所をいう。

ただし、亜鉛被膜、すず被膜などのめっきを行った表面処理鋼材を製造する事業所は中分類 23 [234] に分類される。

○亜鉛めっき業（主として成形品に行うもの）；すずめっき業（主として成形品に行うもの）

×ブリキ製造業 [2349]；亜鉛鉄板製造業 [2341]；めっき钢管製造業 [2342]；めっき鉄鋼線製造業 [2349]；電気めっき業 [2564]

2563 金属彫刻業

主として販売用として印刷以外の目的のために銀器、封印又は他の金属製品に対し彫刻、たがね彫りを行う事業所をいう。

○金属彫刻品製造業；なっ染ロール彫刻業

2564 電気めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）

主として他から支給された金属製品に電気めっきを行う事業所をいう。

ただし、電気めっきを行った表面処理鋼材を製造する事業所は中分類23 [234] に分類される。

○電気めっき業

×溶融めっき業 [2562]；ブリキ製造業 [2349]；亜鉛鉄板製造業 [2341]；めっき钢管製造業 [2342]；めっき鉄鋼線製造業 [2349]

2565 金属熱処理業

主として他から受け入れた金属製品、機械部分品の焼入れ、焼なましなどの熱処理を行う事業所をいう。

○機械部分品熱処理業；鋼材熱処理業；非鉄金属熱処理業

2569 その他の金属表面処理業

主として金属張り及び研磨、陽極酸化処理などを行う事業所をいう。

○電解研磨業；金属張り業；陽極酸化処理業；研磨業；メタリコン業（修理業を除く）；金属防せい（錯）処理加工業；シリコン研磨業；シリコン加工業

×表面処理鋼材製造業 [234]

257 金属線製品製造業（ねじ類を除く）

2571 くぎ製造業

主として他から受け入れた線（鉄、非鉄）から、又は、その線を引いてくぎ、特殊くぎなどを製造する事業所をいう。

主として線材からの一貫作業によってくぎ、特殊くぎを製造する事業所は中分類23 [2338] 又は中分類24 [2431] に分類される。

○鉄くぎ製造業（受け入れた鉄線によるもの）；銅くぎ製造業（受け入れた銅線によるもの）；くぎ・靴くぎ製造業

×くぎ製造業（線材から一貫作業によるもの） [2338]；かすがい製造業 [2581]；銅くぎ製造業（線材から一貫作業によるもの） [2431]

2579 その他の金属線製品製造業

主として他から受け入れた線（鉄、非鉄）から、又はその線を引いて、金網、蛇かご、鋼索、有刺鉄線、溶接棒などを製造する事業所をいう。

主として線材からの一貫作業によって上記製品を製造する事業所は中分類 23 [2338] 又は中分類 24 [2431] に分類される。

○ざる製造業（受け入れた線によるもの）；ワイヤチェーン製造業（受け入れた線によるもの）；ビニル被覆鉄線製造業；溶接棒製造業；金網製造業（線材から一貫作業によらないもの）；鋼索製造業（線材から一貫作業によらないもの）

×木ねじ製造業 [2581]；P C 鋼より線製造業（綿材から一貫作業によるもの）[2338]；金網製造業（線材から一貫作業によるもの）[2338]；鋼索製造業（線材から一貫作業によるもの）[2338]

258 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業

2581 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業

主としてボルト、ナット、リベット、小ねじ、木ねじ、スパイク、テーパピン、平行ピン、割ピン、びょう、ターンバックル、座金などを製造する事業所をいう。

ただし、同様な製品を製造する圧延業は中分類 23 に分類される。

○ボルト・ナット製造業；ビス製造業；木ねじ製造業；リベット製造業；大くぎ製造業；割ピン製造業；座金製造業；かすがい製造業

×はとめ製造業 [3254]；かしめ製造業 [3254]

259 その他の金属製品製造業

2591 金庫 製 造 業

主として金庫を製造する事業所をいう。

主として金庫室の扉及び内張安全金庫類を製造する事業所も本分類に含まれる。

○金庫製造業（手提金庫を含む）

×金庫錠製造業 [2529]；金属製ロッカ一製造業 [1412]

2592 金属製スプリング製造業

主として板ばね、火造りばね、コイル状平ばねなどを製造する事業所をいう。

○板ばね製造業；火造りばね製造業；火ばね製造業；ワイヤスプリング製造業

×スプリング製造業（圧延工場の一貫作業によるもの）[23]

2599 他に分類されない金属製品製造業

主として他に分類されない金属製品を製造する事業所をいう。

○ヘルメット製造業（金属製のもの）；ドラム缶更生業；18リットル缶更生業；金属製ネームプレート製造業（腐しよく製のもの以外のものも含む）；フレキシブルチューブ製造業；金属製押出しチューブ製造業；金属製パッキング製造業；ガスケット製造業；ガス灯製造業；カーバイト灯製造業；反射鏡製造業（金属製のもの）；打ちはく製造業；石油灯製造業；金属製はしご（可搬式のもの）；脚立製造業

×電気照明器具製造業 [2732]

## 中分類 26—一般機械器具製造業

### 総 説

この中分類には、電気機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具、武器を除く一般機械器具を製造する事業所が分類される。機械の中に組み込まれているか、又は容易に取り外すことのできるような原動機で動かされる機械類は民生用電気機械器具を除いて本分類に含まれる。

また、動力付手持工具、可搬式工作機械を製造する事業所はここに含まれるが、手道具を製造する事業所は中分類 25—金属製品製造業 [2523] に分類される。

小分類 細分類  
番号 番号

#### 261 ボイラ・原動機製造業

##### 2611 ボイラ製造業

主としてボイラ及び附属品を製造する事業所をいう。

主として加熱用としての温水ボイラを製造する事業所は中分類 25 [2533] に分類される。

○工業用ボイラ製造業；原動機用ボイラ製造業；発電用ボイラ製造業

×温水ボイラ製造業 [2533]

##### 2612 蒸気機関・タービン・水力タービン製造業（舶用を除く）

主として蒸気機関、蒸気タービン、水車及び水力タービン、ガスタービンを製造する事業所をいう。

主として機関車の製造、改造を行う事業所は中分類 30 [3021] に、ターボゼネレータを製造する事業所は中分類 27 [2711] に分類される。

○蒸気機関製造業；蒸気タービン製造業；水力タービン製造業

×機関車製造業 [3021]；ターボゼネレータ製造業 [2711]

##### 2613 はん用内燃機関製造業

主として一般用の内燃機関を製造する事業所をいう。

主として自動車用及び自転車用エンジンを製造する事業所は中分類 30 [3013] に、舶用機関を製造する事業所は中分類 30 [3034] に、航空機用エンジンを製造する事業所は中分類 30 [3042] に分類される。

○はん用ガソリン機関製造業；はん用石油機関製造業；はん用ディーゼル機関製造業；はん用ガス機関製造業

×自動車用内燃機関製造業 [3013]；二輪自動車用内燃機関製造業 [3013]；船用内燃機関製造業 [3034]；航空機用内燃機関製造業 [3042]

2619 その他の原動機製造業

主として他に分類されない原動機を製造する事業所をいう。

主な製品は、水車（水力タービンを除く）、風力機関、圧縮空気機関などである。

○風力機関製造業；圧縮空気機関製造業；水車製造業（水力タービンを除く）；特殊車両エンジン製造業

×蒸気缶製造業 [2543]

262 農業用機械製造業（農業用器具を除く）

2621 農業用機械製造業（農業用器具を除く）

主として耕うん、整地、栽培、管理、収穫、調整用、その他の農業用に使用される機械を製造する事業所をいう。

主として農業用手道具を製造する事業所は中分類 25 [2527] に分類される。

○農業用機械製造業；動力耕うん機製造業；は種機械製造業；刈取機械製造業；碎土機製造業；噴霧機・散粉機製造業；脱穀機製造業；除草機製造業；わら加工用機械製造業；飼料・穀物乾燥機製造業；ふ卵装置製造業；育すう装置製造業；ガーデントラクタ製造業；電気ふ卵器製造業；農業用トラクタ製造業

×農業用器具製造業 [2527]；集材機械製造業 [2669]

263 建設機械・鉱山機械製造業

2631 建設機械・鉱山機械製造業

主としてしゅんせつ（浚渫）、発掘、道路及び航空港建設並びに油井及び井戸の掘削などの土木建設及び鉱山業に使用される重機械器具並びに鉱山及び一般産業に使用される破碎機、摩碎機及び選別機を製造する事業所をいう。

○建設機械・同装置・部分品・附属品製造業；鉱山機械・同装置・部分品・附属品製造業（ピット、スペード、スチールなど）；さく井機械製造業；エキスカベータ製造業；タンバーカ製造業；油田用機械器具製造業；ロードドローラ製造業；コンクリートミキサ製造業；ふるい分機製造業；破碎機製造業；選別機製造業；選鉱装置製造業；建設用トラクタ製造業；建設用クレーン製造業；建設用ショベルトラック製造業

×クレーン製造業（建設用を除く）[2674]；ダンプトラック製造業 [3011]；遠心分離機製造業 [2678]；ショベルトラック製造業（建設用を除く）[3059]